

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6083（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	342,644	356,828	464,429
経常利益(百万円)	6,989	6,867	8,834
四半期(当期)純利益(百万円)	5,451	5,283	6,297
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,538	7,771	7,979
純資産額(百万円)	75,291	83,553	77,730
総資産額(百万円)	248,506	255,256	251,045
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.14	82.99	97.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.0	32.5	30.7

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.58	33.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、公共事業を中心とする復興関連需要や個人消費を背景に内需型産業は底堅さを保つものの、全体では弱い動きにとどまりました。また、長期化する円高や、海外では欧州や中国における景気の減速が日本経済に影響を与えつつあります。他の新興国経済においても減速感があり、日本を取り巻く景気動向は不透明な状況で推移しました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、356,828百万円（対前年同期比4.1%増）となりました。利益面では、営業利益は5,769百万円（同4.2%減）、経常利益は6,867百万円（同1.8%減）、また、四半期純利益は5,283百万円（同3.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期連結累計期間比較については、前年同四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（情報電子事業）

情報電子事業は、海外を中心に概ね順調でした。

液晶関連につきましては、韓国、台湾などアジアを中心として、パネルメーカー向け関連材料や偏光板原料などが好調でした。また、メキシコ、東欧向けに大型TV用の部材販売も増加しました。メキシコのグループ会社でのTV用の部材加工は順調に推移しました。パネル関連製造装置の国内販売は低調でした。

インクジェットプリンター関連材料につきましては、産業用分野は伸長しましたが、コンシューマー分野は市場の減速により後半減少しました。

複写機分野につきましては、国内は横ばいでしたが、米州では好調でした。

半導体関連につきましては、米州や欧州にてスマートフォン等向けに材料が伸長しましたが、日本市場が大きく低迷し、製造装置類、半導体関連材料ともに苦戦しました。

太陽電池関連につきましては、市場が冷え込む中、取り扱い商材の拡大等により、国内海外とも増加となりました。二次電池関連は、試作評価ビジネスが堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は143,497百万円(同5.3%増)となり、セグメント利益（営業利益）は2,415百万円（同16.0%増）となりました。

（化学品事業）

化学品事業は、スペシャルティケミカル関連が落ち込みましたが、パフォーマンスケミカル関連が増加しました。

スペシャルティケミカル関連につきましては、自動車部品向けアラミド繊維の販売が大きく落ち込みました。樹脂原料・添加剤販売は電子部品向けが低調でした。

パフォーマンスケミカル関連につきましては、国内では塗料・インキ分野が低調でした。タイでは、ニトロセルロースの販売は大きく伸長しましたが、洪水の影響によりゴム関連分野で苦戦しました。中国では、塗料原料の加工を行うグループ会社が順調でした。製紙・段ボール関連ビジネスは、主力取引先が震災の影響から回復し大きく伸張しました。また、住宅着工の復調により、同分野向け粘着剤原料の販売が好調でした。

これらの結果、売上高は31,954百万円(同1.1%増)となり、セグメント利益（営業利益）は267百万円（同35.4%減）となりました。

(生活産業事業)

生活産業事業は、ファーマケミカル関連がやや不調でしたが食品関連は堅調に推移しました。

ファーマケミカル関連につきましては、国内では、医薬品原料全体では売上が減少しましたが、ジェネリック医薬品分野が好調で増益となりました。海外では、フランスのグループ会社で製造しているファインケミカル製品の販売が低調でした。殺虫剤原料ビジネスは、天候不順の影響を受け減少しました。

食品関連につきましては、国内では、冷凍ブルーベリーが量販店向けに好調で、寿司ネタも堅調でした。海外では、米州において冷凍フルーツ等が輸出を主体に好調でした。

これらの結果、売上高は26,593百万円(同0.7%減)となり、セグメント利益(営業利益)は1,103百万円(同4.6%減)となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、アジアを中心に販売が増加しました。

国内の汎用樹脂材料につきましては、雑貨分野などで減少しました。同じく高機能樹脂につきましても、国内向けおよび輸出がともに伸びず不調でした。

東南アジアでは、タイ、インドネシア、ベトナムで自動二輪・四輪やO A分野向けの樹脂販売が好調でした。またインドでも販売が伸びました。北東アジアでは、中国において反日デモの影響はあったものの自動二輪・四輪やO A分野向けの樹脂販売が増加しました。米州では、T V向けが伸びましたが後半は減速しました。

フィルム、シート関連の国内販売につきましては、前半は荷動きが悪く低調でしたが、後半は食品関連を中心に復調傾向となりました。ポリエチレン樹脂の国内販売は、輸入品を中心に堅調に推移しました。スポーツ資材関連は、新規分野の開拓やテニスラケット向けグリップテープを中心に伸長しました。

国内のグループ会社は、市場の停滞により低調でした。

これらの結果、売上高は137,988百万円(同5.4%増)となり、セグメント利益(営業利益)は1,704百万円(同19.0%減)となりました。

(住環境事業)

住環境事業は、住宅建材関連は概ね順調でしたが、環境資材関連が微減となり、全体ではほぼ横ばいとなりました。

住宅建材関連につきましては、ハウスメーカーに対する販売は、新規に大手取引先への販売を開始したこともあり好調でした。また、木質ボード関連も好調に推移しました。

環境資材関連につきましては、住宅設備機器メーカー向けの合成樹脂や化学品の販売が前半は順調でしたが10月以降落ち込んだこと、昨年はスポットで受注した案件があったため、前年同期実績を下回りました。

これらの結果、売上高は16,490百万円(同1.0%減)となり、セグメント利益(営業利益)は135百万円(同83.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,211百万円増加(対前期末比1.7%増)し、255,256百万円となりました。

流動資産の増加3,423百万円は、主に受取手形及び売掛金が減少したものの、現金及び預金並びに商品及び製品が増加したこと等によるものであります。

固定資産の増加787百万円は、主に無形固定資産及び投資その他の資産のその他が減少したものの、投資有価証券が時価の回復に伴い増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,611百万円減少(同0.9%減)し、171,703百万円となりました。

流動負債の減少2,814百万円は、主に支払手形及び買掛金が増加したものの、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の増加1,202百万円は、主としてその他の増加等によるものであります。その内容は主に繰延税金負債であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて5,823百万円増加(同7.5%増)し、83,553百万円となりました。これは、主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.5%(前連結会計年度末より1.8ポイント増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社56社、関連会社20社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成24年12月31日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっていますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

- (1) 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
- (2) インドに引き続き、中南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
- (3) 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
- (4) グローバル人材育成のスピードアップを図ること
- (5) 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
- (6) 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

(2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

ア. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

イ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記1. 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ. 本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、90百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日						
~	-	65,159	-	9,364	-	7,708
平成24年12月31日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,474,700	634,747	-
単元未満株式	普通株式 10,227	-	一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	634,747	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業(株)	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	1,669,300	-	1,669,300	2.56
(相互保有株式) (株)クリーン・アシスト	東京都新宿区新宿一 丁目10番4号 新宿1丁目ビル6階	5,000	-	5,000	0.01
計	-	1,674,300	-	1,674,300	2.57

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,242	14,409
受取手形及び売掛金	² 139,724	² 136,810
商品及び製品	29,286	31,593
仕掛品	585	670
原材料及び貯蔵品	2,516	2,910
その他	6,692	7,100
貸倒引当金	579	601
流動資産合計	189,470	192,894
固定資産		
有形固定資産	9,681	9,466
無形固定資産		
のれん	178	116
その他	5,450	4,439
無形固定資産合計	5,629	4,556
投資その他の資産		
投資有価証券	40,228	43,122
その他	7,696	6,881
貸倒引当金	1,661	1,663
投資その他の資産合計	46,264	48,339
固定資産合計	61,574	62,362
資産合計	251,045	255,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 82,176	² 90,161
短期借入金	62,641	52,276
未払法人税等	738	902
賞与引当金	834	610
事業整理損失引当金	148	-
その他	5,588	5,365
流動負債合計	152,129	149,315
固定負債		
長期借入金	11,429	11,402
退職給付引当金	451	491
役員退職慰労引当金	18	21
事業整理損失引当金	58	50
債務保証損失引当金	18	18
その他	9,207	10,403
固定負債合計	21,184	22,387
負債合計	173,314	171,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	50,908	54,790
自己株式	495	935
株主資本合計	67,485	70,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,809	17,888
繰延ヘッジ損益	33	2
為替換算調整勘定	6,355	5,978
その他の包括利益累計額合計	9,488	11,907
少数株主持分	756	718
純資産合計	77,730	83,553
負債純資産合計	251,045	255,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	342,644	356,828
売上原価	318,843	332,262
売上総利益	23,801	24,565
販売費及び一般管理費	17,778	18,796
営業利益	6,022	5,769
営業外収益		
受取利息	191	184
受取配当金	800	778
為替差益	182	1
持分法による投資利益	81	529
雑収入	660	490
営業外収益合計	1,916	1,984
営業外費用		
支払利息	699	729
雑損失	249	156
営業外費用合計	949	886
経常利益	6,989	6,867
特別利益		
営業権譲渡益	-	298
投資有価証券売却益	390	239
固定資産売却益	-	126
特別利益合計	390	664
特別損失		
投資有価証券評価損	-	217
貸倒引当金繰入額	196	-
特別損失合計	196	217
税金等調整前四半期純利益	7,183	7,315
法人税、住民税及び事業税	1,154	1,452
過年度法人税等	158	-
法人税等調整額	262	471
法人税等合計	1,576	1,923
少数株主損益調整前四半期純利益	5,607	5,391
少数株主利益	156	107
四半期純利益	5,451	5,283

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,607	5,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,343	2,067
繰延ヘッジ損益	58	36
為替換算調整勘定	1,265	307
持分法適用会社に対する持分相当額	87	40
その他の包括利益合計	68	2,380
四半期包括利益	5,538	7,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,400	7,702
少数株主に係る四半期包括利益	138	68

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用非連結子会社であったINABATA VIETNAM CO., LTD.は重要性の観点により連結の範囲に含めております。また、S-IK COLOR PHILS., INC.は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、武蔵野ファインガラス(株)は当社が保有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
NOBEL NC CO., LTD.	2,811百万円	NOBEL NC CO., LTD.	2,637百万円
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,708	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	1,442
アルバック成膜(株)	762	アルバック成膜(株)	538
その他9社	893	その他7社	707
計	7,175	計	5,325

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	71百万円	54百万円

2. 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,217百万円	2,243百万円
支払手形	116百万円	581百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,072百万円	2,249百万円
のれんの償却額	78	99
負ののれんの償却額	41	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,236	19	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	585	9	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	771	12	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	634	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期連結会計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が439百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において935百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	136,310	31,609	26,776	130,864	16,651	342,212	431	342,644	-	342,644
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	405	-	-	-	405	-	405	405	-
計	136,310	32,014	26,776	130,864	16,651	342,617	431	343,049	405	342,644
セグメント利益	2,082	413	1,157	2,103	73	5,830	191	6,022	-	6,022

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及び不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	143,497	31,954	26,593	137,988	16,490	356,524	303	356,828	-	356,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	386	-	-	-	386	-	386	386	-
計	143,497	32,341	26,593	137,988	16,490	356,911	303	357,215	386	356,828
セグメント利益	2,415	267	1,103	1,704	135	5,626	142	5,769	-	5,769

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、更なる意思決定の迅速化及び機動力のある組織の構築を目的とした会社組織の変更に伴い、「化学品事業」及び「食品事業」を、「化学品事業」及び「生活産業事業」に変更しております。

従来の「化学品事業」からライフサイエンス関連を移管し、また「食品事業」と統合することにより、生活関連商材を集約したうえで新たに「生活産業事業」といたしました。また、変更後の「化学品事業」は、工業化学品関連に特化しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円14銭	82円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,451	5,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,451	5,283
普通株式の期中平均株式数(株)	64,788,586	63,668,529

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式
質権者に対し、中間配当を行うことを次のとおり決議し、支払を行いました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額634百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1株当たり10円
当中間配当がその効力を生ずる日		平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

稲畑産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。